

## 令和8年度第1回長浜市未来こども若者会議 要点録

1 日 時 令和8年6月30日（火）14:58～17:00

2 開催場所 長浜市役所5階 5-B会議室

3 出席者 ○委員（14名）

西川委員、古川委員、米田委員、丁野委員、大森委員、西田委員、山岡委員、  
水上委員、柏崎委員、中川委員、山内委員、宮本委員、脇坂委員、小林委員

○市の出席者（事務局）

未来こども若者局（課）：米田局長、小川課長、尾崎課長代理、小川副参事

こども家庭支援課：伊吹課長 こども家庭支援課家庭児童相談室：守本室長

健康推進課：松山管理監、安居課長代理 幼児課：藤田課長、大橋課長代理

教育委員会事務局：北村次長

4 欠席者 岡田委員

5 傍聴者 なし

6 内 容

<次第1. 開会>

○（事務局）

ただいまから令和8年度第1回長浜市未来こども若者会議を開催いたします。本日は、委員の皆さまにおかれましては、何かとご多用のところ本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議の終了予定時刻は午後5時を予定しております。円滑な議事運営につきまして、委員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議は「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。本日、会議の委員15名のうち14名のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申しあげます。また、本会議は「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」に基づき公開となっており、傍聴される方はまだいらっしゃいませんが、あらかじめご了承のほど、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、未来創造部未来こども若者局米田局長からごあいさつを申しあげます。

<次第2. あいさつ>

○米田局長

本日はご多用の中、令和8年度第1回長浜市未来こども若者会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより本市のこども若者施策に対し、格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

現在、長浜市では、新しい総合計画基本構想案についてパブリックコメントを行っております。その中では、将来像として「みんなで未来をつむぐまち」を掲げ、こども若者分野では、こども若者を「主人公」にするまちを目指す方向を示しています。これは行政が支援を用意するだけではなく、こども若者自身が、地域や大人と関わりながら、自分の可能性を広げ、まちづくりにも主体的に関わっていく姿を大切にします。

さて、本日の会議では、令和7年度に取り組んでまいりました重点事業の実績や、未来こども若者計画における評価指標の達成状況等についてご審議いただくとともに、会議の後半には、委員の皆さまとのワークショップを予定しております。ぜひ、事業が実施できたかどうかという視点だけでなく、こども若者の自己肯定感、地域への愛着、挑戦する機会など、それぞれの立場か

らご意見やアイデア等をいただければと思います。

本市としましては、ittekiやこども若者ボイスなどを、単なる事業として終わらせるのではなく、若者の声や小さな挑戦を、地域や企業、関係人口、そして市の施策へとつなげる入口として育てていきたいと考えております。

結びに、本日の会議が、長浜の未来をつむぐための実り多きものとなりますことを心より祈念いたしまして、開会にあたりごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申しあげます。

### <次第3. 委員自己紹介>

#### ○（事務局）

続きまして、次第3の委員自己紹介に移ります。資料1をご覧ください。本日は今年度第1回目の会議でございますので、委員の皆さまお一人ずつ1分程度で自己紹介をお願いできればと存じます。名簿の順番に、西川会長からお願いいたします。

#### ○西川会長

岐阜聖徳学園大学の西川でございます。もう長年会長を務めさせていただいていますので、そろそろ終わりたいなとは思っているんです。しかし、やめられないですね。長浜市は面白いです。色々な会議をやっていますが、長浜はどんどん面白くなっています。長浜市では本当にいろんな世代から多様な意見が聞けるということは、長浜市の良さかなと思っております。今日もよろしくお願いします。

#### ○古川委員

滋賀文教短期大学の古川と申します。どうぞよろしくお願いします。

#### ○米田委員

木之本小学校の米田と申します。色々勉強させていただいて、本校にも還元できたらなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

#### ○丁野委員

小谷こども園の丁野と申します。民間保育協議会の園長会の代表で参加させてもらっています。長浜のこどもたちの未来に向けて何か一助となればと思っております。どうぞよろしくお願いします。

#### ○大森委員

長浜北高校の大森と申します。どうぞよろしくお願いします。委員としては昨年に引き続いてさせていただきますけれども、長浜にお世話になって随分親しくなってきましたので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

#### ○西田委員

長浜市PTA連絡協議会から来ました、長浜南小学校に息子がおります西田と申します。よろしくお願いします。

#### ○山岡委員

長浜市社会福祉協議会の山岡と申します。社会福祉協議会では、ファミリーサポートセンター事業やトワイライト事業といった、事情のあるお子さんが夕方からお風呂に入ったりご飯を食べたりというような、地域のボランティアさんと一緒に体験する事業などをしています。

ファミリーサポートセンターについては、ボランティアさんがなかなか集まらず苦戦しているところもありますので、また皆様のご協力をいただけたらと思っております。

また、プライベートの方ではですね、今年度、PTA会長を務めておりまして、中学校の協議会等にも参加しておりまして、地元のこどもたちと関わる機会が増えております。

また、今日も後半でお話しいただく中井さんや宮本副会長と一緒に取り組んでいます。

#### ○水上委員

皆さんこんにちは。長浜商工会議所の水上です。私はちょっと変わった経歴をしております、大学卒業後ずっと滋賀県庁で仕事をしていました。いろんな部署、教育委員会も含めていろんな部署へ行きましたが、企画部門、商工、観光の部門を中心に仕事をしましたが、60歳定年を機に父親の創業した会社を継ぎまして、今は運送と倉庫の会社を経営しております。合わせまして、商工会議所副会頭を務めております。どうぞよろしくお願いします。

#### ○柏崎委員

浅井診療所の医師の柏崎です。私たちは家庭医療総合診療というニッチな診療科をやっておりますけども、お子さんの育ちとか、お父さんお母さんの支援とか、そういうことも含めてですね、幅広くいろんな相談に乗るという診療所をやっています。私自身は7月15日を最終勤務として大阪の堺に転勤になりますけれども、この後も心強い仲間たちがその後、浅井診療所、浅井東診療所をしっかり継いでですね、引き続きどんなことでも力になれるようにと頑張っておりますので、これからもよろしくお願いします。

#### ○中川委員

まちのほけんしつの保健師の中川と申します。私はすこやかkidsクリニックという、小児科と病児保育室と子育て支援センターと産後ケアということで、20年前に結婚してこの土地に来て、10年前に開業したんですけど、10年前に自分が困ったなって思ったことが、その他のお母さんが困らないようにと思って施設を立ち上げて10年になります。だんだん自分の見える世界も変わってきて、こどもが小学生、中学生、高校生となった時に、10年前の自分とは違ったいろんなことが見えてきて、赤ちゃんの時からもっと大きくなって、もっと住みやすい長浜になって、努力が報われたり、希望が叶ったりするところになるといいなと思って毎日過ごしています。よろしくお願いします。

#### ○山内委員

高時地区の地域づくり協議会の山内です。私は結婚を機に長浜に住み始めたんですけども、結婚する前は児童厚生員という仕事をしておりまして、元々こどもと遊んだりいろんな企画をするというのが仕事だったんですけど、結婚をして3人こどもがおりまして、3番目のこどもが小学校に上がったタイミングで、自分の時間も少しできたというのと、地域の人と一緒に何かしたいということで、地域の中でこどもたちを中心に、こどもたちの活動に大人たちを巻き込むような形で、色々な事業を地域の人たちと一緒にやっています。この夏も夏祭りとか、色々またこどもたちと一緒に計画をしているので、ぜひ遊びに来てください。よろしくお願いします。

#### ○宮本委員

こんにちは。合同会社LOCOの宮本と申します。私は岐阜から余呉に嫁ぎました。仕事はLOCOということで、子育て支援とお母さんたちの就労支援と、シニアさん、65歳以上の方の居場所づくりをしています。今日の会議の中でも出てくる保育者さんの確保についての事業とかもさせてもらっています。よろしくお願いします。

#### ○脇坂委員

皆さんこんにちは。TRYきっずの脇坂と申します。僕は9年間保育士を務めまして、退職をして今は運動遊び教室として、こどもたちに運動遊びを教えています。こどもたちの小さなスモールステップを認めていきながら、少しでも自信に繋がっていけるようにと活動しています。また、放課後等デイサービスであったり、学童であったり、保育園であったり、いろんなところ行かせていただいて、こどもたちと一生懸命遊ばせてもらっています。今日も委員の皆さんを見渡してみたら、自分のこどもが通っている園の園長先生であったり、かかりつけのお医者さんであったり、当時お世話になっていた園長先生であったりと、なんかすごいなと思っています。長浜市のこどもたちのために自分ができることは何かないかなと、たくさん勉強させていただきたいなと

思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小林委員

はじめまして。N高等学校の小林と申します。今は高校3年生で、こんな大人の皆さんに囲まれることがなくて、めっちゃめっちゃ緊張しています。今回の会議で色々なことを勉強して、これから活かしていきたいので頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### <次第4. 事務局紹介>

○（事務局）

続きまして、次第4の事務局紹介に移ります。資料2をご覧ください。掲載しております職員の順に、自己紹介させていただきます。

～事務局職員自己紹介～

#### <次第5. 議事>

<議事(1) こども若者施策に関する令和7年度重点事業の実績および長浜市未来こども若者計画の評価指標について> 資料3

○（事務局）

それでは次第5の議事に入りたいと存じます。議事の進行につきましては、「長浜市未来こども若者会議規則」第5条第2項の規定に基づき、西川会長に議長として進行いただくこととなります。西川会長、よろしくお願いいたします。

○（議長）

それでは議事を進行します。今回の議事に関しましては、3件あります。今日の後半は、恒例のワークショップを予定していますので、(1)と(2)は16時までに各委員の皆さまと議論検討を進めてまいりたいと思います。円滑な議事運営にご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議事の(1)こども若者施策に関する令和7年度重点事業の実績および長浜市未来こども若者計画の評価指標について、事務局から説明をお願いします。

～事務局から説明～

○（議長）

はい、ありがとうございます。それぞれ令和7年度の結果でございますので、それぞれ関連されたところでのご説明も含めて、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○（委員）

令和7年度の主要事業の一覧、達成状況ですけど、それぞれに成果目標や達成状況をまとめていただく、これは非常に大事なことだと思うんですが、やはり課題をしっかりと押さえた上で次の年度の政策形成や予算編成につなげていくことがもっと大事なのではないかなと思います。それぞれの事業を大きく捉えて、どんなところに課題があるかということをお話しいただければと思います。

○（議長）

ありがとうございます。もう少しその課題、次に繋がっていくような具体的な定性的な評価ということもご説明がありましたけれども、その辺りちょっと難しいとは思いますが、まとめて可能な範囲でお願いします。

○（事務局）

ありがとうございます。未来こども若者課から、一部ですが回答させていただきます。資料の項目6番に関連しまして、今年1月に、移住定住やシティプロモーションの観点から、子育て世

代の方々を対象にしたシティプロモーションサイトを立ち上げさせていただきました。そちらに関しましては、資料をご覧くださいますと、PVコンテストであったり、シティプロモーション特設サイトのインタビュー記事を掲載しておりますけれども、こちらはPVの応募数が6作品であったりとか、インタビュー記事につきましても15本ということで、当初の目標よりも多く掲載することができました。一方で、これらは掲載したら終わりではなくて、そこから長浜に移住してみたいな、長浜で子育てしたいなと思ってくださる方を増やしてですね、実際に長浜で暮らしていただく、住んでいただくことが目標となっておりますので、記事の掲載だけでなく、その記事から派生して長浜のことに興味持ってくださいる方を増やしていきたいなと思っておりまして、それは引き続き、今年度の事業としましても、さらにそのサイトへのアクセスを増やすための事業も展開しておりますし、そういう形で評価をしながら改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○（議長）

一つを例に挙げていただいたんですが、全体的にそのような課題は明確にあるはずですよ。例えば定性的、例えば100パーセントを達成していたとしても、こういう課題があるとか、こうしたいというのはありますか。

○（事務局）

政策決定をする上での事業の課題などを各担当課でまとめた上で、次年度の事業に展開していくことはしておりますので、その政策を構築する過程の中では、しっかりと課題も踏まえた上で、現状と課題を踏まえた上で事業の構築をしております。

○（委員）

西川先生のおっしゃる通りで、課題をまとめることはとても大事だと思います。目標を達成したと言って、それで良しとするのではなくて、やはり次年度に向けての課題をしっかりと押さえていくことが大事だと思いますので、この資料の表には課題の欄があった方がいいと思います。それを次年度の予算編成などに繋げていくように、ぜひよろしくお願いします。

○（事務局）

こども家庭支援課です。該当する資料の項目は11番、12番、13番になります。課題を端的に申しあげますと、11番の養育費確保支援事業は離婚をされた時に公正証書を作るための費用補助をしているものになります。あくまで公正証書は養育費を受け取るための念書みたいな、法的に作成するものですが、対象者の中にはやはり養育費は欲しい、または欲しくないという方がおられます。やはり元の配偶者に会いたくないとか、そういう理由で養育費を断られる可能性もありますので、必ずしも養育費、離婚して養育費を求められることは100%にはならないということがあります。12番のこどもの居場所づくり促進事業でございますが、これは虐待防止のためにやっている事業です。この事業を活用してほしいと思っておりますが、対象のご家族としては敬遠されるという課題はあります。13番のパパママリフレッシュ託児事業は、親のレスパイト（休息）のための事業になっています。現在は、公設2か所、民間1か所で実施しておりますけれども、受け手となる事業所が増えていかないというような課題があるところです。それらを踏まえて今後政策立案をしているところですが、主な課題としては以上です。

○（事務局）

教育指導課が主なところでございますが、色々なところで教育長も申しておりますが、誰一人取り残さない教育というのが一つの合言葉でございます。学力や家庭環境において、いろんなところで全員をさらに高めていこうというところがあります。そういう点では、昨年度申しますと、学力向上事業とか、これはフリースクールも直接は関係ないんですけども、不登校等で、そういうところに支援等をしていったところでございます。さらに今年度は、次の議題になるかもしれないけれども、不登校で申しますと、学びの多様化学校もございまして、それから部活動の

いろんな課題もあるので、そのところで今年度から色々施策をしているというところで、次年度の話にも繋がっていくところではあるんですが、それらの課題やこれからの狙いを高めていくということで取組をしています。

○（事務局）

幼児課では、資料では4番と5番の保育者の確保というところがございます。課題としましては、他の自治体と一緒になんですけど、人口減少によりまして保育士になっていただく対象者の方も減っています。大学を訪問してチラシを配ってお願いに行っているんですが、都会に就職されて、地元で就職される方が昔に比べて減っているという現状もございますし、それと合わせまして、保育士になっていただくための県内の養成学校につきましても、もう募集停止をされている学校も何校かあるというのが現状でありまして、劇的に募集につながる政策がなかなかない中で、色々知恵を出してやっているというところがございます。

○（議長）

けっこう色々課題が出ていますので、政策に関してかなり反映はそれぞれの部局でできていると理解できるんですが、先ほどもご意見がありましたように、この資料にその辺りが明確にあればいいのかなと感じました。ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。

○（委員）

資料の8番の事業概要に、「その中から複数のプロジェクトを実際に実施します」と書いてあるんですけど、もし今年度に具体的に何かアイデアが出て、それを具体的に実施する方向のプロジェクトがあるのであれば、それを教えてほしいなと思ったのが1点と、関係人口交流にかかることも若者の関わり人数とありますが、この関係人口の交流にかかることも若者の関わりは、私たちが地域の活動をしていると関係人口はキーワードになっている言葉なので、この辺りをもう少し詳しくお聞きしたいです。

○（事務局）

ありがとうございます。昨年度実施いたしましたこども若者ボイスにつきましては、昨年度の未来こども若者会議でもご報告させていただきましたが、その前の令和6年度ですね、令和6年度に中学生の皆さんから「廃校を価値ある場所にしたい」と提案がありまして、それを受けて、令和7年度は廃校を活用しまして、スポーツ大会を中学生の皆さんと一緒にやったという経緯がございます。今年度につきましては、後からご説明させていただく予定をしておりますけれども、小学生トークに関しましては、昨年度は黒壁スクエアを散策してマップを作ったんですが、今年度は木之本エリアで、こどもたちは新聞記者になってもらって、お店取材して、大きな新聞を作ろうということを予定しています。そのような形で、こどもたちが自己肯定感を育んだり、感じていることをうまく表現できるような、そういうサポートをしていきたいなと思っておりまして、それらは継続的に続けていきたいと考えております。

関係人口に関しましては、東京-長浜リレーションズという関係人口の方々に関わっていただいているコミュニティがございまして、首都圏で活躍されていらっしゃる長浜出身等の方で、100名を超える方がいらっしゃるんですけども、その方たちとですね、昨年度は高校生の皆さんとふるさと納税のお礼状のリーフレットを作ろうということで、昨年度リーフレットをお配りさせていただきました。その他、N-LAPと言いまして、若者の起業体験を東京-長浜リレーションズの方々が先生になって、どういう組み立てをしたらいかなどアドバイスをしてもらおうなど、こども若者が関係人口と関わる機会というのを多く作っております。

○（委員）

2点ありまして、保育者確保や保育士の支援事業として住居の手当であったり、受け入れる新しい人、人材を発掘する取組は、ものすごくされているなと感じたんですけど、今いる保育士に対する施策は何かないのかなとお聞きしたいです。今は、保育士は離職率も高くて、TikTokを見

ていても、保育士からベビーシッターへの誘導がすごかったり、保育士免許を持っていたらいろんな仕事がありますよ、みたいな情報が溢れていたりとか、園の保育士がどんどん減っていきやすい環境なのかなと思うので、今頑張っておられる保育士さんたちの支援や、仕事を続けていただくための支援は何か取組があるのか聞きたいです。また、不登校になって、お母さんも家にずっといるので仕事を辞めなければならず、家計も厳しくて、その方は自分たちでフリースクールみたいな形を始められたということをお聞きしたんですけど、どこかの施設を借りてやる中で、自分も何か手伝えることはないかなと色々考えていたんですけど、利用者さんからお金をもらうわけにもいきませんし、そのフリースクールの支援はどんなことをされているのか。資料の10番には、多様な学びの保障のため、申請者に対して補助を行う、年間21万円と書いてあるんですけど、どのような取組をされているのかお聞きしたいです。

○（事務局）

ありがとうございます。現職保育士の支援につきましては、独自で加配の保育士を配置させていただいたり、保育アシスタントということで、保育士の免許はないんですけど、保育をサポートしていただける方でありますとか、子育て相談員を配置しています。統計を見ていると、保護者からの年間の相談は100件以上あるんですけど、意外に先生からの相談の数も多いです。やはり若い保育士は不安など多いですので、退職された園長、校長、養護教諭の方が大半なんですけど、そういう保育の相談員を通じて心配事を相談いただいて、不安を取り除いているという部分もございます。保育士の確保という部分につきましては、免許をお持ちの潜在保育士の方に、募集の年齢は今まで40歳で区切っていたんですけども、50歳まで上げさせていただくことで、免許を持っていたいていいる方へもう一度お願いするという事も並行して、新規の方の対応と合わせてやっております。

○（事務局）

フリースクールの件につきましては、我々はこどもまたは保護者への支援がメインと考えておりますので、そこに通っているお子さんもしくは保護者への支援を行ってまして、フリースクールに直接支援ということではないです。また、やはり不登校、今おっしゃったように不登校のこどもがたくさん増えています。できることはないだろうかということで、県内初めて立ち上げたのが学びの多様化学校なので、今年度は力を入れてやっているところでございます。

○（委員）

先ほど、保育士確保で保育アシスタントの言葉が出たと思うんですけど、私は3年前まで現場にいて、その時からアシスタントは雇用してくださっていたんですけど、やはりお手伝い的な、確かに免許を持ってもらえないので、保育はできないと思うんですけど、やはりチームとして職員、この一つの園にいろんな多職種の方が、看護師や調理師とか、お年寄りのシルバーさんのおじいちゃんおばあちゃんまでこどもたちと関わって、地域のこどもたちを大事にしようという思いでこどもたちに話しかけたりしてくださるので、いろんな年齢の人と関わるってことが、こどもたちにとってはプラスだったと私は感じています。そのアシスタントさん、保育補助の方にも研修の機会というか、こどもたちのために質を高めていこうと。保育の質を高めるために、1日5分でもいいから、みんなでこどもたちのことについて、少し話す時間が確保できるといいかなと。それが積み重なっていくと、自然と一人ひとりのこどもに対してどのような配慮をしたらいかなとか、話の中で学んだことを実践してくださるんじゃないかなと思います。処遇改善とか、研修の制度の充実とか、キャリアの仕組みなど、仕組みづくりなどを検討していただけると職員のモチベーションがもっと上がると思います。今はどこでも募集がいっぱいあるんで、とにかく、奨学金の返済期間が終わるまで、3年とか5年とか続けていても、そこから先が嫌だったらもう離職したらいという雰囲気になってしまっています。やはり長く勤めたら自分も高まっていくし、異動などでいろんな経験が得られます。やはりこの仕事はやればやるほどやりが

いを感じるので、その辺をわかってもらえるまで頑張ってもらいたいと思います。

○（議長）

はい、ありがとうございました。現職の保育者が辞めない色々な研修とか質の向上というご意見をいただきました。すいません、ちょっと時間がもう押しちゃって、次行ってよろしいでしょうか。

<議事(2) こども若者施策に関する令和8年度重点事業について> 資料4

○（議長）

議事の(2)に入ります。令和8年度重点事業について、事務局から説明をお願いいたします。

～事務局から説明～

○（議長）

はい、ありがとうございます。自治体クラウドファンディングの目標達成はすごいですね。何かお返しはあるんですか。

○（事務局）

ふるさと納税と同じ方法で募集しておりましたので、寄附してもらったお礼として市の特産品を提供しております。

○（委員）

ハッピー子育てチケットについてお伺いしたいんですけど、今どんな事業が実際にあるのか教えてほしいです。なぜかと言いますと、ハッピー子育てチケットを使わなかった人がすごく多いんですね。また、知り合いがハッピー子育てチケットに関連した仕事ができないかなと相談に行ったら、営利目的でしょと言われて話を聞いてもらえず悲しかったと言っていました。どのような事業者の基準で受け入れられていて、チケットを使える内容がどれだけあるのか、この前ママ友たちとの会話で上がっていたので。

○（事務局）

ここ近年では、利用された方は300名を超えておられる状況です。メニューとしましては、10か所程度の事業所様をお願いしております。医療職として助産師さん、保健師、医師など医療従事者の方をお願いして、専門的な相談であったり講座を開いていただいたり、保護者同士の交流の場という形で、提供していただいている場合もあります。全て、市のホームページに詳細の事業所であったり、内容も紹介させていただいておりますし、周知という点につきましては、ホームページの他に、必ず母子手帳の交付の際に、市の助産師や保健師が、面談しながら制度をご紹介しております。

○（委員）

うちはハッピー子育てチケットが利用できる事業者です。チケットの利用は、ほぼゼロに近い状況です。個別と集団の両方が使えるんですけど、個別型は時々使ってくださいなんですが、60分以上の個別指導をしないと使えないという規定がまあまあ厳しくて。おっぱいマッサージだけなら45分とか30分ぐらいで終わってしまうことがあって、その後相談がないのにどうするか、でもあと30分ないと使えないという状況が、ちょっと使いにくさの一つではあるのかなと思っています。集団型の90分については、0歳さんの90分は長いです。私はベビーマッサージは30分が限界かなと思っています、そのあと60分を相談タイムにしても厳しいという感覚があるので、それが事業を立てにくい要因の一つになっているかと思います。また、産後ケアも同じことが起きていて、いろんな事業があるのであれば、そのハッピー子育てチケットや産後ケアを使う時に合わせて予約が完了すると使える親御さんは多いのかなと思うんですが、別々の予約で別々のところへ送迎

するとなると、利用にたどり着かないという例があります。お母さんたちに専門的な指導と交流の機会が提供できるかというところは少し考えられるのかなと思っております。

○（議長）

そういう現場の声をね、話し合うような機会ってないんですかね。

○（事務局）

年に1回、そのような会議を柏崎先生やまちのほけんしつさんに集まっていただく機会は実際あります。その中で話し合いはするんですけれども、国の補助金の事業を使っておりますので、こちらの自由裁量でなかなかできないという現状があります。また先ほど、ぜひ私もやりたいと言ってくださった事業所さんの話がありましたけれども、丁寧に説明させていただいたつもりではあるんですが、癒しのもではなくて、しっかり保健指導をやっていくものだとして認識しておりますので、対応が悪かったのであれば申し訳ないです。

○（委員）

ハッピー子育てチケットに関しては、診療所で受けたのは本当に数件ですけど、目標と実際の実績値がずれている時に、その裏にある背景というか原因が、広報活動が正解ならそれでいいんですけど、今みたいな60分、90分という制限時間が厳しいとか、そういうところにたどり着いたら、今度是对応が変わるのかなと思っています。

○（議長）

ありがとうございます。国の事業ということもあるので、かなり制限が入っていることは理解できますし、ただ、こういう実情があるということで、先ほど委員もおっしゃいましたけれども、その成果と課題をやはりこのあたり明確にして次につなげていくということを、やはり令和7年度のところも出ていたと思いますので、その辺りは改善していく必要があります。この事業だけではなくて、やはり明確にどういうところを改善していけばいいかということはやはり難しいんですけど、それは今日の会議全体で言えることではないかなということで、ぜひご意見として受け止めていただければと思います。令和8年度、やはり今動いているところでございますので、今日の会議の中でも、繰り返しになりますが、やはりその辺り、どうしていったらいいのかという具体的なもの、定性的な評価というところとちょっと硬いんですけれどもね、やはり示していくということが必要かなと、ぜひその辺りを形にいただければと思います。

#### <議事(3) サードプレイス「itteki」に関するワークショップ>

合同会社andstepの中井健太氏をファシリテーターとして招き、自己肯定感と地域への愛着を高める高校生・大学生のサードプレイス「itteki」の概要説明をしていただいた。

その後、4つのグループに分かれて各委員の皆さんの立場から活動していることやできることを付箋に書き出し、「itteki×〇〇」となるようなアイデアを出し合った。

委員全員と事務局職員全員が、各グループのアイデアについて気に入ったアイデアや面白いアイデアについてシールを貼って投票を行い、ittekiの今後の活動につなげるヒントとしてまとめた。

#### <次第6. その他>

○（事務局）

今ほど委員の皆さんにお配りしました、今年度の「ながはま子育て応援ナビ」が完成しましたのでお知らせいたします。

#### <次第7. 閉会>

○（事務局）

西川会長、円滑な議事の進行を誠にありがとうございました。また、委員の皆さまにおかれま

しても長時間にわたりありがとうございました。

次回の第2回会議は、来年の2月頃に開催したいと考えております。時期が近づいてまいりましたら、改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回長浜市未来こども若者会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以 上